

地区薬剤師会  
学校薬剤師担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会

写しの通り、東京都教育庁より通知がありましたので、都立学校で学校薬剤師を務める貴会会員への周知をよろしくお願いたします。

なお、講習会へのお申し込みは学校を通じて行われますので、参加をご希望の方は、担当校にご連絡いただきますよう、重ねてご周知のほどお願い申し上げます。

写

6 教学健第40号  
令和6年4月15日

公益社団法人 東京都薬剤師会  
会長 高橋 正夫 様

東京都教育庁都立学校教育部学校健康推進課長  
上 田 直 子  
(公印省略)

令和6年度 都立学校建築物環境衛生管理技術者講習会  
及び学校薬剤師講習会の開催について (通知)

日頃より、東京都の学校保健活動に御協力いただきありがとうございます。  
このことについて、下記のとおり開催いたしますので、貴会会員の皆様への周知をお願いいたします。

なお、都立学校長宛には、別途通知しておりますことを申し添えます。

記

- 1 名 称  
令和6年度 都立学校建築物環境衛生管理技術者講習会及び学校薬剤師講習会
- 2 目 的  
建築物環境衛生管理技術者及び学校薬剤師の業務に関わる情報を提供し、学校環境衛生の向上を図る。
- 3 対 象  
都立学校の建築物環境衛生管理技術者及び学校薬剤師
- 4 日 時  
令和6年5月23日(木曜日) 14時30分から16時30分まで
- 5 会 場  
都民ホール(東京都新宿区西新宿2-8-1 都議会議事堂1階) ※裏面参照
- 6 内 容及び講 師  
(1) 建築物環境衛生管理技術者の職務について  
〈講師〉保健医療局健康安全研究センター建築物監視指導課ビル衛生検査担当職員  
(2) 学校給食衛生管理について  
〈講師〉教育庁都立学校教育部学校健康推進課給食担当職員  
(3) 学校薬剤師の職務について  
〈講師〉教育庁都立学校教育部学校健康推進課保健担当職員
- 7 申込方法  
参加の場合、学校を通じて当課に申し込む。

東京都教育庁都立学校教育部学校健康推進課  
環境衛生指導担当 片上  
電話 03-5320-6877

## 開催場所交通案内



都民ホールへの**入口**は、都議会議事堂**1階北側**の1箇所のみです。



### ◆JR「新宿駅」(西口から徒歩約 10 分)

西口から都庁方面へ進み、動く歩道のある地下道を抜け、高架をくぐると、左手に入口があります。



### ◆都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」 (A3出口から徒歩約2分)

A3出口を出て右へ進むと、右手に入口があります。



各都立学校長

都立学校教育部学校健康推進課長  
上田直子  
(公印省略)

令和6年度 都立学校建築物環境衛生管理技術者講習会  
及び学校薬剤師講習会の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、貴校の建築物環境衛生管理技術者及び学校薬剤師への周知及び交通費の支給等事務処理方よろしくお願ひします。

記

1 概要等

「令和6年度 都立学校建築物環境衛生管理技術者講習会及び学校薬剤師講習会開催要領」（別紙1）のとおり

2 申込方法

- (1) 各学校において、建築物環境衛生管理技術者及び学校薬剤師に周知し、希望を確認後、参加の場合のみ申込書（別紙2）を調査統計システムにて提出してください。この申込みをもって受講者とし、受講決定通知等はいりません。  
また、参加希望者には、質問の有無も確認し、申込書に記入してください。  
なお、本講習は、学校環境衛生についての基礎的事項になりますので、できるかぎり参加するよう周知をお願いします。

(2) 申込期限：令和6年5月10日（金曜日）

3 講習会受講に伴う交通費支給等事務手続き

- ・当講習会の受講は、建築物環境衛生管理技術者及び学校薬剤師の執務にあたりますので、講習会終了後、出席者に「執務記録」の提出を求めてください。
- ・1名の方が複数の都立学校を兼務している場合や建築物環境衛生管理技術者と学校薬剤師を兼務している場合は、執務記録をそれぞれ提出することになりますが、交通費に関しては、兼務であっても1往復分（地内旅費）の支給とさせていただきます。
- ・講習会の出席者に対して1枚の出席票を交付しますので、出席票原本を受理した学校において、建築物環境衛生管理技術者及び学校薬剤師の自宅の最寄り駅から会場までの経路を確認し、往復の交通費の額を第二種報酬として、「学校医等電算入力支援システム」により処理をお願いします。

【問合せ先】

講習会全般について：学校健康推進課 片上  
交通費に関すること：学校健康推進課 野沢  
電話：03-5320-6877

令和6年度 都立学校建築物環境衛生管理技術者講習会  
及び学校薬剤師講習会開催要領

- 1 趣 旨 建築物環境衛生管理技術者及び学校薬剤師の業務に関わる情報を提供し、学校環境衛生の向上を図る。
- 2 主 催 東京都教育委員会
- 3 期 日 令和6年5月23日(木曜日)14時30分～16時30分(開場は14時)
- 4 会 場 都民ホール(新宿区西新宿2-8-1 都議会議事堂 1階)  
※例年と会場が異なります。裏面参照
- 5 参加対象者 都立学校に勤務する建築物環境衛生管理技術者及び学校薬剤師
- 6 日程及び講師 ※ 講義時間については予定のため、多少の変更は御容赦ください。

時 刻 年月日	14時30分～16時30分(開場は14時) 講義1は14時35分～、講義2及び講義3は15時40分頃～を予定
令和6年5月23日 (木曜日)	講義1 建築物環境衛生管理技術者の職務について 〈講師〉 保健医療局 健康安全研究センター 建築物監視指導課ビル衛生検査担当職員 講義2 学校給食衛生管理について 〈講師〉 教育庁都立学校教育部学校健康推進課給食担当職員 講義3 学校薬剤師の職務について 〈講師〉 教育庁都立学校教育部学校健康推進課保健担当職員

- 7 申 込 方 法 参加希望の場合のみ、別紙申込書を各学校から調査統計システムにて申込みください(申込期限:5月10日(金曜日))。  
質問の有無も確認し、申込書に記入してください。

[担当] 東京都教育庁都立学校教育部学校健康推進課  
環境衛生指導担当 片上  
東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎北側15階  
電話:03-5320-6877



本講習会の会場案内図（都民ホール）

## 開催場所交通案内



都民ホールへの**入口**は、都議会会議事堂**1階北側**の1箇所のみです。



◆JR「新宿駅」(西口から徒歩約 10 分)

西口から都庁方面へ進み、動く歩道のある地下道を抜け、高架をくぐると、左手に入口があります。



◆都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」

(A3出口から徒歩約2分)

A3出口を出て右へ進むと、右手に入口があります。



令和6年度

都立学校建築物環境衛生管理技術者講習会及び学校薬剤師講習会 申込書

- 参加の場合のみ提出してください (申込期限:5月10日(金曜日))。
- 事前質問を受け付けますので、参加希望者に質問等の有無を確認し、ある場合は、「3 質問事項」に記入してください。

1 申込者

学 校 名	東京都立
担当者氏名	

2 参加者

職 種	参加者氏名
建築物環境衛生 管理技術者	
学校薬剤師	

※ 同一者の場合も、それぞれ氏名を記入してください。  
参加されない職種の欄は、空欄のままにしてください。

3 質問事項(質問等があれば記入してください。)

--